

## 子ども・子育て支援事業計画のイメージについて

子ども・子育て支援事業計画の構成案	
第1章	計画の概要
第2章	子ども・子育てを取り巻く環境
第3章	現状と課題
第4章	計画の基本理念と基本的な方向性
第5章	施策の展開
	1 教育・保育提供区域の設定
	2 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み
	3 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る提供体制の確保 の内容及びその実施時期
任意記載事項	4 幼児期の教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策
	1 産後休業・育児休業後に教育・保育施設、地域型保育事業を円滑に利用するための方策
	2 都道府県が行う施策との連携方策
第6章	3 職業生活と家庭生活との両立に関すること
	計画の推進と評価

### ●必須記載事項1のポイント

- ・地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況を総合的に勘定する。
- ・小学校区、中学校区、行政区単位等、地域の事情に応じて、保護者や子どもが自宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要がある。
- ・区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることを基本とする。
- ・一方、区域は、需給調整の判断基準となることから、教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、「認定区分」または「地域子ども・子育て支援事業ごと」に設定できる。

### 区域ごとに計画に記載(基本形)

### ●必須記載事項2及び3の記載内容(イメージ)

#### ※幼児期の教育・保育関係

教育・保育施設	平成27年度				平成28年度				平成31年度			
	教育標準時間認定(1号認定)	満3歳以上保育認定(2号認定)	満3歳未満保育認定(3号認定)		教育標準時間認定(1号認定)	満3歳以上保育認定(2号認定)	満3歳未満保育認定(3号認定)		教育標準時間認定(1号認定)	満3歳以上保育認定(2号認定)	満3歳未満保育認定(3号認定)	
			0歳児	1~2歳児			0歳児	1~2歳児			0歳児	1~2歳児
①量の見込み(必要利用定員総数)	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
②確保の内容	教育・保育施設(保育園、幼稚園、認定こども園)	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	確認を受けない幼稚園	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	地域型保育事業			○人	○人			○人	○人			○人
②-①(過不足)	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
満3歳未満の子どもの総数に占める第3号認定の利用定員数の割合(保育利用率)			○%				○%				○%	

#### ※地域子ども・子育て支援事業関係

地域子育て支援拠点事業	平成27年度	平成28年度	平成31年度
①量の見込み(必要利用定員総数)	○人(△か所)	○人(△か所)	○人(△か所)
②確保の内容	○人(△か所)	○人(△か所)	○人(△か所)
②-①	○人(△か所)	○人(△か所)	○人(△か所)

放課後児童健全育成事業	平成27年度	平成28年度	平成31年度
①量の見込み(必要利用定員総数)(低学年と高学年に分けて記載も可能)	○人(△か所)	○人(△か所)	○人(△か所)
②確保の内容(低学年と高学年に分けて記載も可能)	○人(△か所)	○人(△か所)	○人(△か所)
②-①(低学年と高学年に分けて記載も可能)	○人(△か所)	○人(△か所)	○人(△か所)

13事業ごとに記載

### ●必須事項4の記載内容

- ・認定こども園の普及に係る基本的な考え方
- ・教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性に係る基本的考え方及びその推進方策
- ・教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策
- ・認定こども園、幼稚園、保育所と小学校等との連携の推進方策